

至仏山登山道の荒廃問題対策の早期実施について（要望）

—生態系の保全を最優先にした具体策の推進—

はじめに

2013年4月、尾瀬国立公園の至仏山の登山道の在り方を検討してきた至仏山環境調査専門委員会（委員長：小泉武栄、事務局：公益財団法人尾瀬保護財団）により、植生の荒廃が著しいとして、ルート変更の検討対象となっていた3区間で、迂回ルートを示す最終報告がまとめられた。これまで、至仏山をめぐるには、2003年2月に、尾瀬保護財団の至仏山保全緊急対策会議での検討を受け、生物多様性保全の観点から、国立公園に相応しい植生保護と利用の適正化に関する基本方針が示され、関係機関による具体的な保全措置が進められてきた。この背景には、1997年の登山道再開後も植生破壊に繋がる環境破壊が依然として継続しており、このままでは、国土の生物多様性の保全や自然と触れ合う環境教育の場としての価値を失いつけているためである。

本会においても、行政の動きと並行して、南面登山道調査を2012年から3ヵ年実施して来たが、登山道が極めて脆弱な環境に設置されてきたことが荒廃の原因であること等を鑑み、迂回ルートの早期実現に期待する。併せて、受益者負担の理念から、その工事費用や今後の保全事業費に充てることを目的とする環境保全協力金（入山料）の徴収を早期に決定し、尾瀬の環境保全と賢明な利用に資することが重要である。

I. 要望事項

（1）．至仏山登山道の荒廃問題に対する根本的な対策の早期実施

関係機関の継続的な保全事業の努力にもかかわらず、本会の3ヵ年継続調査を分析してみると、至仏山南面登山道は年々荒廃が進み深刻な状況となっている。その原因は、気象問題（集中豪雨など）への対応の困難さ、登山者による踏圧問題など様々な事が考えられる。今後は将来にわたって保全可能な根本的な対策が求められる。

至仏山の貴重な自然を次世代に引き継ぐためにも、提言の3区間（東面登山道上部、小至仏山南面、オヤマ沢田代）の迂回ルートについて、生態系の保全を最優先にした工事設計を速やかに示し、迂回ルートの早期実現を要望する。

また、鳩待峠上部（標高1,600m）～標高1,760m付近のブナ林内の登山道は洗掘・浸食等により荒廃が年々深刻化し、一刻の猶予も許されない状況にある。上記迂回ルートの早期実現と併せて、このブナ林内の登山道の根本的な改修を要望する。

（2）．荒廃地の植生復元

至仏山の登山道は雪田植生地、湿原、風衝地、蛇紋岩地など脆弱な自然環境の中にあり、登山道周辺では永年の利用により植生地が著しく荒廃（表土流失による裸地化等）している。

迂回ルート設置後の旧登山道を含めた至仏山の植生復元は原植生の復元を基本に、その特異な自然環境に考慮した科学的かつ総合的な対策を要望する。

(3) . 環境保全協力金（入山料）の徴収

環境保全にはその財源の継続的確保は極めて重要である。環境保全を目的として富士山保全協力金（入山料）の徴収までの経緯に習い、任意から本格徴収に至るまで、受益者負担の考えに基づく尾瀬の入山料について多角的に検討し様々な手法により国民理解を進める。その上で公園利用時に環境保全協力金（入山料）として一人1,000円程度を徴収し、尾瀬のインフラ（登山道、木道、橋、公衆トイレ等）の整備・維持管理や野生生物対策、植生復元等の環境保全に充当する。

II. 関連要望事項

(4) . 至仏山の立ち入り規制の本格実施（利用調整地区制度の導入）

至仏山登山道の継続的な破壊は、1997年（平成9年）の東面登山道閉鎖解除後も続いて起きている。東面登山道の上り専用化に伴い南面登山道への負荷が増している。そのため、至仏山保全基本計画に基づく適正な迂回コースの設計と、その工事の早期着工を前記の通り要望したが、この工事期間中は安全面等から全面入山規制を行う。至仏山の登山は7月から10月の4ヶ月間と短く、月土日及び祝日の過剰利用による植生破壊や野生動物の生息環境の攪乱を防止する観点から、特別保護地区への立ち入りについて、自然公園法の「利用調整地区制度」による本格的な規制を実施する。

(5) . 適正利用のためのルールと管理の計画的推進

①. 携帯トイレシステムの導入について

至仏山登山は鳩待峠から往復で7時間程度かかる。この間の登山者の屎尿処理は大きな課題である。特別保護地区における環境への影響はもとより、もはや登山過程で屎尿の垂れ流しが許される時代ではない。

携帯トイレシステムの早期導入策として、まず、山の鼻ビジターセンターや山小屋で携帯トイレを販売すると同時に、その広報・啓発を行う。また、登山コースの適切な場所にトイレブースを設置し、下山口に「携帯トイレの回収ボックス」を用意する。これらの対策により登山者の生理現象に伴う周辺環境への影響を最小限にする。

②. 鳩待峠ビジターセンターの設置について

入山口の環境改善を目的とした鳩待峠第一駐車場の移動と併せて、市民ボランティアとの連携した自然保護解説員が常駐する「鳩待峠ビジターセンター」を設置（山の鼻ビジターセンターの移設）する。これにより入山者の集中する鳩待峠において特別保護地区に入山する前に入山者（登山者）への情報提供と自然保護啓発の質を高める。

③. 一人一石運動について

最近では登山道の荒廃を防ぐ様々な新しい工法が考案されているが、鳩待峠～標高1760m付近（ブナ林）の深く浸食された南面登山道において、今後も「石」を敷き詰めることが計画される場合、登山者に石運搬の協力を求め、環境保全における登山者・行政・事業者の連帯感を高める。

尾瀬ビジョン“みんなの尾瀬を、みんなで守り、みんなで楽しむ。”の実現策の一つとして荒廃した南面登山道の補修に至仏山登山者による『一人一石運動』の実施を提案する。この一人一石運動で用いる石は、現地（至仏山）の石を基本とすることは言うまでもない。

その事前準備として、尾瀬保護財団等の行政・地元自治体・自然保護団体・企業・専門家等の慎重な協議を経て、この運動の趣旨と尾瀬国立公園の自然保護について、改めて広く市民全体に訴える機会とする。具体的には、鳩待峠の至仏山登山口に登山者一人一人が運ぶ石を用意し、設置された啓発看板に示された方法に従い、指定された登山道に運ぶこととする。ただし、この運動がスムーズに行われるよう、ボランティア等との協力を得て、実施状況を継続的に把握し、その効果を確認する。

Ⅲ. 添付資料

- ・至仏山南面登山道調査報告書（総括）及び登山道荒廃写真
（NPO法人尾瀬自然保護ネットワーク群馬支部による平成24年～平成26年の3ヶ年の調査報告）
- ・至仏山保全基本計画
（公益財団法人尾瀬保護財団 平成19年3月29日）

（注）HP用の要望書にはⅢの添付資料は添付していません。